



\広げよう！/
**子どもの権利条約
キャンペーン**



生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利。

すべての子どもが生まれながらにして持っている
「子どもの権利」という考え方が、日本であたりまえになるように。
子どものしあわせをみんなで守る社会に、なっていけるように。

さまざまな立場の組織や個人が、力を合わせてその実現を目指します。

広げよう子どもの権利

＼広げよう！／ 子どもの権利条約キャンペーン

開始宣言

どの国、どんな家庭に生まれても
そのこがそのこらしく子ども時代を過ごせるように。

子どもにとって何があたりまえであるべきかを世界共通で具体的に決めた
「国連子ども（児童）の権利条約」ができてから30年。
その「子どもの権利条約」を守る、と日本が約束してから、今日で25年がたちました。

二度と子どもたちをこんなひどい目にあわせたくない、というおとなの一歩からできたこの条約。
しかし、日本でも、世界でも、子どもの権利はどこまで実現しているでしょうか？

虐待、体罰、差別、いじめ。
貧困、格差、暴力、紛争。

子どもを巡る状況は、30年前から前進した部分もあるものの、驚くほど何も変わっておらず、
むしろ残されたままの課題が多いことに、悲しい事件がある度に気づかされます。

「先生、どうにかできませんか？」
親からの暴力をうけている10歳の女の子の悲痛な叫びに、誰も応えられなかった現実。
いじめや差別で自死に追いやられる子どもたち。
「子は宝」と口ではいいながら、子どもや子育て中の親に注がれる、社会からの厳しいまなざし。

そんな現状を変えていくための、鍵となるのが、子どもの権利条約だと私たちは思っています。

子どもが一人の人として権利があること、その理解を社会の中で進めていくこと。
子どもの権利条約が大切にしている、
差別の禁止、
子どもの最善の利益（子どもにとって最も良いことをいつも考え行動すること）、
子どものいのちの権利、
子どもの意見の尊重・子ども参加、
を、子どもが関わるあらゆる場面で実現できるよう、法整備、教育現場、家庭の中に、
その原則を浸透させていくこと。

そして「みんな違って、みんないい」ことを社会が、
自分が人と違ってもありのまま受け止め、受け入れてもらえるという安心感を、
子どもたち自身が、持てるように。

そのため、私たちは立ち上りました。

このキャンペーンはこれまで子どもの権利を大切に考え活動をしてきた多くの団体が関わっています。

その団体の活動やイベントに参加して、一緒に学んでみませんか？

子どもの権利を尊重し、子どもの利益を考えて行動する意思決定者（政治家）を選ぶこと、
自分の住むまちを子どもにやさしいまちにしていくこと、そして子どもの権利が守られていない状況に、「これはおかしい！」と声をあげることも、おとなの出来ることです。

このキャンペーンが、子どもが生きやすい、子どもにやさしい社会を築く新たな一步になることを願い、
今日ここで「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」の開始を宣言します。

2019年4月22日
広げよう！子どもの権利条約キャンペーン 実行委員会



「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」は、子どもに関する活動を行う団体や個人が連携して、子どもの権利の実現と普及をめざしていくムーブメントです。

「子どもの権利条約」の理念が、国、自治体、家庭などに浸透し、「子どもの最善の利益」を考え、実行できる社会をつくることを目的として、2019年4月にスタートしました。

実行委員会が企画・運営し、賛同団体と共にネットワーク構築、政策提言、啓発等の活動に取り組みます。

国連子どもの権利委員会による審査結果とSDGs

2019年1月、日本政府が提出した子どもの権利条約の実施状況の報告に対して、国連子どもの権利委員会による審査が行われ、その報告に対する委員会による「総括所見」が公開されました。その中には、「子どもの権利に関する包括的な法律を採択し、かつ国内法を条約の原則および規定と完全に調和させるための措置をとるよう、強く勧告する」等、日本政府が子どもの権利の保障を行うためにより力を入れるべき事柄についての指摘も含まれています。

さらに2015年の国連総会で採択された「持続可能な開発のためのアジェンダ2030（持続可能な開発目標、SDGs）」にも、目指す世界は「子どもたちに投資し、すべての子どもが暴力や搾取から解放される世界」とされています。

国連子どもの権利委員会からも、SDGs実施プロセスを、子どもの権利条約にしたがって、子どもの権利の実現確保をするよう、また17の目標達成のための政策の立案や実施に、子どもが意味のある参加をするよう促されています。

国連子ども（児童）の 権利条約とは？

1989年に国連総会で採択された『子どもの権利条約』は、18歳未満のすべての子どもの権利を守るために、世界中の国や地域のおとなたちが集まって知恵を出し、「子どもにとって一番いいことをしよう！」という約束を交わしたもので、日本は、1994年4月22日に批准（5月22日に発効）し、158番目の締約国となりました。

このキャンペーンが めざしていること

子どもの権利条約の存在とその意義について日本社会に広く知らせると共に、様々な関係者・機関間のネットワーキングを図ります。特に子どもの権利条約に関する国連審査結果について、今後の実施改善にむけたフォローアップを取り組みます。また、自治体や国レベルにおいて、子どもの権利に関する総合的で包括的な政策や法律ができるることをめざして、関係者との建設的な対話を図ります。

参加方法

キャンペーンは、実行委員会およびキャンペーン賛同団体（NPO、企業、個人を含む）で実施します。賛同団体として申し込みいただくと、活動に参加できるほか、自団体の活動を賛同イベントとして登録することができます。詳しくは、ウェブサイトの企画書・ガイドラインをご覧いただき、ウェブサイトのフォームよりお申込みください。また、活動を寄付（賛同金）で支援いただける企業、団体も募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

MORE INFO



Facebook

[https://www.facebook.com
/pg/644729845972310/](https://www.facebook.com/pg/644729845972310/)



ウェブサイト

[https://crc-campaign
japan.org/](https://crc-campaignjapan.org/)

主催 「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」実行委員会

認定NPO法人ACE、NPO法人CAPセンター・JAPAN、認定NPO法人国際子ども権利センター(C-Rights)、特定非営利活動法人子どもと文化全国フォーラム、子どもの遊ぶ権利のための国際協会(IPA)、NPO法人子どもの権利条約総合研究所、子どもの権利条約ネットワーク、一般社団法人J-CAPTA、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(SCJ)、NPO法人東京シューレ、一般社団法人Tokyo Play、公益財団法人日本YMCA同盟、認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン(FTCJ)、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン(WVJ)(あいうえお順、計14組織)

共同代表 荒牧重人(子どもの権利条約総合研究所代表／山梨学院大学教授)、喜多明人(子どもの権利条約ネットワーク代表／早稲田大学教授)、甲斐田万智子(国際子ども権利センター代表／文京学院大学教授)

アドバイザー 尾木直樹(教育評論家)、汐見稔幸(東京大学名誉教授、白梅学園大学前学長)、坪井節子(弁護士)、平野裕二(子どもの人権連代表委員)

後援 公益財団法人日本ユニセフ協会

賛同団体・企業・個人 認定特定非営利活動法人力タリバ、認定NPO法人夢職人、特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンターイトハウス、NPO法人子どもすこやかサポートネット、認定NPO法人PIECES、特定非営利活動法人 日本スクールソーシャルワーク協会、NPO法人タイガーマスク基金、認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク、NPO法人コヂカラ・ニッポン、NPO法人ファザーリング・ジャパン、NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク、公益社団法人子ども情報研究センター、NPO法人せたがや子育てネット、認定特定非営利活動法人育て上げネット、にっぽん子育て応援団、子どもの権利条約 関西ネットワーク、体罰をみんなで考えるネットワーク、OMEP日本委員会、認定NPO法人発達わんぱく会、認定NPO法人エンパワメントかながわ、NPO法人デートDV防止全国ネットワーク、NPO法人レジリエンス、女性グループ・すいーぶ、アウエア、札幌市子どもの権利条例市民会議(略称:こどけん)、特定非営利活動法人BONDプロジェクト、認定NPO法人国境なき子どもたち、一般財団法人児童健全育成推進財団、認定特定非営利活動法人かものはしプロジェクト、一般社団法人Colabo、NPO法人チャイルドライン支援センター、一般社団法人 社会応援ネットワーク、Goonats東京、日本教職員組合、東京おもちゃ美術館／認定NPO法人芸術と遊び創造協会、公益財団法人あすのはば、こどもフォーラム、一般社団法人プレーワーカーズ、特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン、NPO法人野沢3丁目遊び場づくりの会、こども人権ネットちば、NPO法人フリースクール全国ネットワーク、特定非営利活動法人シャプラニール=市民による海外協力の会、ヒューマンライツ・ナウ、NPO法人子どもにやさしいまちづくり、一般社団法人こころスマイルプロジェクト、一般社団法人あだち子ども支援ネット、特定非営利活動法人北摂こども文化協会、ひやくようばこ、(特)21世紀の子育てを考える会、鈴鹿、学童クラブロータス、リトルハウス、一般社団法人蕾、特定非営利活動法人チャイルドラインあいち、ゆがわらママの会、RePublic、カラーガード教室虹音～rain～、ちゃんとかん、ケアラーアクションネットワーク、一般社団法人ママリングス、とよたプレーパークの会、一般社団法人ポジティブ・ディシプリンコミュニティ、よりみちステーション、トランジションタウン越谷、一般社団法人ライト・フォー・チルドレン、江戸川子どもおんぶず、東京・生活者ネットワーク、子どもの権利条例東京市民フォーラム、チャイルドファーストPROJECT、流山子育てネット、豊田おかあさんの会、創価学会女性平和委員会、「なぐそう!子どもの貧困」全国ネットワーク、特定非営利活動法人アスクネット、流山子育てネット、公益社団法人アムネスティインターナショナル日本、豊田・みよしおやこ劇場、特定非営利活動法人こどもNPO、NPOきづくkids-ku、生活協同組合パルシステム東京、子どもの人権連、特定非営利活動法人ブレーパークせたがや、小瀬理等(個人)、認定NPO法人こどもの里、特定非営利活動法人九州沖縄子ども文化芸術協会、ビオキッズ実行委員会、伊藤二葉(個人)、NPO法人登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク、江東・生活者ネットワーク、MomLabo(マムラボ)、一般社団法人ぐるーん、NPO法人えんぱわめんと堺/E S、とちぎ子どもの権利条約ネットワーク設立準備会、わが町にしなり子育てネット、特定非営利活動法人 国際活動市民中心、NPO法人KARALIN、日本財団、認定NPO法人3keys、さきちゃんち運営委員会、ねりまチャイルド(練馬子どもの権利条例準備会)、特定非営利活動法人子どもNPOセンター福岡、国連子どもの権利条約を広める出版社の会(仮)、CAPなのはな、市川子どもわくわくネットワーク、出版ワークス、セカンドスクール、浜田のまちの縁側、子どもの権利条約フォーラムinとうかい、特定非営利活動法人おきなわCAPセンター、ももやま子ども食堂、一般社団法人COMUGICO、NPO法人災害時子どものこころと居場所サポート、社会福祉法人三愛学園、特定非営利活動法人子育て運動えん、神戸市教職員組合、聞こえないきょうだいをもつSODAソーダの会、とよたプレーパークの会、Matt Miller(個人)、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会、小長光かずよ(個人)、田津原小百合(個人)、NPO法人えんぱわめんと堺、株式会社あおい不動産アドバイザーズ、NPO法人きずなメール・プロジェクト、公益社団法人プラン・インターナショナル・ジャパン、姫路赤十字病院(順不同、計125組織・個人)

寄付(賛同金) 一般社団法人あおい福祉AI研究所

(2021年3月2日現在)



事務局・お問い合わせ先

認定NPO法人ACE(エース)

E-mail : childrights@acejapan.org

ウェブサイト : <https://crc-campaignjapan.org/>

子どもの権利条約ネットワーク

〒152-0034 東京都目黒区緑が丘2-6-1

TEL & FAX : 03-3724-5650 E-mail : info@ncrc.jp

ウェブサイト : <http://www.ncrc.jp>